

令和4年度第2回鹿児島県男女共同参画審議会の会議結果の概要

開催日時	令和4年11月14日(月)午前10時から正午まで		
開催場所	県庁6階 大会議室		
出席委員	池田みすず, 伊佐幸子, 川畑貴胤, 木場由美子, 下古立浩, 武隈晃, たもつゆかり, 遠矢寿子, 原園正敏, 藤原奈美, 山下春洋, 吉村里美 (計12人)		
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	0人
問い合わせ先	男女共同参画局 男女共同参画室 (直通電話: 099-286-2634)		
議事 「第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」の素案について			
会議の概要			
<p>1 「第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」の素案について</p> <p>計画の素案について事務局から説明を行い, 委員から意見を伺った。</p> <p>委員からの意見については事務局において所要の整理を行い, パブリック・コメントを実施することになった。委員からの主な意見は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の推進のためには, 子どもの頃から一人ひとりがしっかりと教育を受けることが大切である。 ・ 子どもたちの男女共同参画の理解促進を図るためには, 学校に加えて地域や家庭との連携が重要である。 ・ 学校において男女共同参画の取組を進めるに当たっては, 市町村教育委員会との連携の視点を持つことが必要である。 ・ これまでの計画も全庁を対象としたものだったが, 次期計画は, さらにジェンダー主流化を強化するための計画である。 ・ 管理的地位に占める女性の割合や, 男性の育児休業の取得については, まずは県職員について取組を進めるべきである。 ・ 会計年度任用職員等の非正規雇用についても, 女性の働き方に関する問題であるとの認識を持っていただきたい。 ・ 女性の登用や, 非正規雇用から正規雇用への転換については, もともとの採用区分等も関係してくるので, 総合的に見直していくべき課題である。 ・ 私が住んでいる市の農業委員会は, 女性の委員が30%を超えている。性別にかかわらず, すべての委員が意見を言いやすい場をつくっている。 ・ DVについて, 被害者への支援は当然必要だが, 一方で, 加害者に対する啓発活動も必要である。 ・ 若年層や若年女性の支援については, 縦割りではなく, 色々な関係機関が横で連携して取組を進めていかなくてはならない。関係課が協議をして, そういった体制を整備していただく方向でお願いしたい。 ・ 取組の広報について, ぜひ力を入れてほしい。必要な人にはなかなか届きにくいということもあるので, 多くの方に周知ができるような方法を検討してほしい。 ・ 地方では特に女性のリーダーが少ないため, 人材育成に力を入れていただきたい。 ・ 地域の担う役割が増している中で, 今後どうやったら女性がさらに参画し, すべての人が暮らしやすい地域社会を築いていけるかというのが大きな課題である。 ・ 数値目標については, その目標があるからこそ, 達成を目指して全体で取り組んでいくんだという認識を共有できるものが数値目標でなくてはならない。 			